

東京都による農畜産物中の放射性物質検査(第 56 報)について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 56 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター

(2) 検査対象品目

大島町で栽培された平成 24 年度産のアシタバ生葉 6 検体

(3) 検査結果 (詳細は別紙)

検査した結果、6 検体のアシタバ生葉のうち 1 検体において放射性セシウムが基準値を上回りました。

2 今後の対応

今回の検査結果を受けて、都は大島町及び東京島しょ農業協同組合に対して、大島町で栽培された平成 24 年度産アシタバ生葉の出荷・販売の自粛を要請しました。

都は、大島町で栽培されるアシタバ生葉の検査を継続して行います。

今後とも関係機関と連携し、都内産農畜産物の放射性物質検査を実施していきます。

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射性物質検査に関すること
産業労働局農林水産部 岩田・平野
(連絡先) 電話：03-5320-4828、4838
(内線) 37-150、37-320

都内産農畜産物(第56報)の放射性物質検査結果

別紙

品 目		採取場所	採取日	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】	
					セシウム-134	セシウム-137
1	アシタバ生葉	大島町①	平成24年 6月 8日	東京都農林総合 研究センター	9.2	17.0
2	アシタバ生葉	大島町②	平成24年 6月 8日		ND(< 5)	ND(< 7)
3	アシタバ生葉	大島町③	平成24年 6月 8日		ND(< 6)	9.3
4	アシタバ生葉	大島町④	平成24年 6月 8日		ND(< 6)	ND(< 6)
5	アシタバ生葉	大島町⑤	平成24年 6月 8日		ND(< 6)	ND(< 7)
6	アシタバ生葉	大島町⑥	平成24年 6月 8日		47	75

※ アシタバの放射性セシウムの基準値はセシウム-134と137の合計で100Bq/kg、放射性ヨウ素は半減期が短いため基準値の設定はなし

※ 「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す